

第3回妹背牛町議会定例会 第1号

令和元年9月25日（水曜日）

○議事日程

- 1 仮議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議長の選挙
- 4 会期の決定
- 5 副議長の選挙
- 6 議席の指定
- 7 常任委員会委員の選任
- 8 議会運営委員会委員の選任
- 9 北空知衛生センター組合議会議員の選挙
- 10 北空知衛生施設組合議会議員の選挙
- 11 深川地区消防組合議会議員の選挙
- 12 空知教育センター組合議会議員の選挙
- 13 北空知広域水道企業団議会議員の選挙
- 14 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
- 15 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙
- 16 発議第 5号 議会広報特別委員会の設置について
- 17 発議第 6号 行財政等調査特別委員会の設置について
- 18 同意第 2号 監査委員の選任について

○出席議員（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 宮崎 博 君 | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 佐々木 和夫 君 |
| 7番 小林 一晃 君 | 8番 田中 春夫 君 |
| 9番 赤藤 敏仁 君 | 10番 渡会 寿男 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-------|-------------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |

教 育 長	土 井 康 敬 君
総 務 課 長	篠 原 敬 司 君
総 務 課 参 事	菅 一 光 君
企 画 振 興 課 長	廣 澤 勉 君
住 民 課 長	清 水 野 勇 君
健 康 福 祉 課 長	河 野 和 浩 君
建 設 課 長	西 田 慎 也 君
教 育 課 長	浦 本 田 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農 委 事 務 局 長	山 下 英 俊 君
会 計 管 理 者	石 井 美 雪 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司 君
書 記	山 下 仁 美 君

◎開会の宣告

○事務局長（滝本昇司君） 初めに、本日の出席議員数をご報告いたします。定数10名に対し、ただいま全員の方が出席されております。

本定例会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小林一晃議員が年長の議員ですので、ご紹介いたします。

小林一晃議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（小林一晃君） ただいまご紹介をいただきました小林一晃でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和元年第3回妹背牛町議会定例会を開会いたします。

◎町長挨拶

○臨時議長（小林一晃君） 町長より挨拶の申し出がありますので、ご紹介いたします。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） おはようございます。ただいま臨時議長よりお許しがございましたので、定例会開催のご挨拶を一言させていただきます。

本定例会の開催をお願いしましたところ、議員全員の出席をいただき開催できますことに感謝をいたします。また、16年ぶりとなります町議会議員選挙を通じ町民の負託を受けて議場におられる皆様には深く敬意を表しますと同時に、町民の期待に応える議員の皆様が今後妹背牛町を活気づけてくれるものと深く念じております。私の町長就任以来1年9カ月を迎えた期の途中に新しく皆様をお迎えし、これから議会の皆様とともに活動していくことに、町民とともに大きな期待を寄せております。

さて、秋も深まり水稻に関しては近年にない豊作を喜ばしい気持ちで迎えつつ、関係者の安全な操業を心より願っているものです。

さて、本議会に提出しております案件は、同意を2件、認定7件、議案18件でございます。慎重審議をいただき、ご確定賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（小林一晃君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（小林一晃君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（小林一晃君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、臨時議長において、赤藤敏仁君、石井喜久男君を指名いたします。

◎日程第3 議長の選挙

○臨時議長（小林一晃君） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に渡会寿男君を指名いたします。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名いたしました渡会寿男君を議長の当選人とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました渡会寿男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡会寿男君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました渡会寿男君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（渡会寿男君） （登壇） 議長就任に当たりご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙をいただきまして、不肖私が議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であり、感謝を申し上げますとともに責任の重さを痛感しているところでございます。議長として議会秩序の維持と公平、公正で円滑な議会運営に努め、町民に身近で開かれた議会を目指し、微力ではございますが、私の全身全霊を傾けてこの職を全うしたいと考えております。

今日町政を取り巻く環境は少子高齢化、人口減少により地域経済の低迷など厳しい状況であります。今後のまちづくりの第9次妹背牛町総合振興計画を初め、諸問題の解決に向け私たち議会といたしましても町民の声をしっかりと受けとめ、町政発展と安心、安全に住み続けられるまちづくりに誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。各議員皆様並びに田中町長を初め、理事者の皆様、さらには参与席の皆様のご協力、ご支援を重ねてお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○臨時議長（小林一晃君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

渡会議長、議長席にお着き願います。

◎日程第4 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第4、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月1日までの7日間にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月10日までの7日間に決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項の規定により、町の休日と議事の進行の都合により、9月26日及び27日の計4日間を休会としたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、町の休日と9月26日及び27日の計4日間を休会とすることに決定いたしました。

◎日程第5 副議長の選挙

○議長（渡会寿男君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。この指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

副議長に赤藤敏仁君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました赤藤敏仁君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました赤藤敏仁君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました赤藤敏仁君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

副議長に当選された赤藤敏仁君から発言を求められておりますので、これを許します。

赤藤敏仁君。

○副議長（赤藤敏仁君） （登壇） 一言副議長就任のご挨拶申し上げます。

このたび不肖私、議会皆様方のご推挙によりまして妹背牛町議会副議長の要職に就任することとなりました。自身の器に余る大役でもあり、大変光栄に感じると同時に責任の重さに身の引き締まる思いであります。議会においては、議長とともに各議員の闊達な議論と円滑な議会運営に努め、責任を全うする所存です。皆様の変わらぬご指示、ご協力を切にお願い申し上げ、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時30分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

◎日程第6 議席の指定

○議長（渡会寿男君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） 日程第6、議席の指定。

妹背牛町議会会議規則第3条第1項の規定により、議席を次のとおり指定する。

記、1、宮崎博議員、2、渡辺倫代議員、3、鈴木正彦議員、4、石井喜久男議員、5、広田毅議員、6、佐々木和夫議員、7、小林一晃議員、8、田中一典議員、9、赤藤敏仁議員、10、渡会寿男議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） ただいま朗読したとおり議席を指定します。

◎日程第7 常任委員会委員の選任及び日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（渡会寿男君） 日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任の件は、一括議題に供することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時44分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により指名したいと思います。委員名を事務局長より報告させます。

○事務局長（滝本昇司君） 日程第7、常任委員会委員の選任。

地方自治法第109条第1項及び第2項並びに妹背牛町議会委員会条例第1条及び第2条の規定により、常任委員会委員を次のとおり選任する。

記、総務厚生常任委員会5人、経済文教常任委員会5人。

委員会名、総務厚生常任委員会、渡辺倫代議員、宮崎博議員、石井喜久男議員、小林一晃議員、田中春夫議員。経済文教常任委員会、広田毅議員、鈴木正彦議員、佐々木和夫議員、赤藤敏仁議員、渡会寿男議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員会委員に選任することを決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時48分

○副議長（赤藤敏仁君） 再開します。

（10番 渡会寿男議員退場）

◎議長の常任委員会委員辞任について

○副議長（赤藤敏仁君） 議長の常任委員会委員辞任についての件を議題とします。

ただいま経済文教常任委員会委員に選任されました議長から委員を辞退したい旨の申し出があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、1個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、経済文教常任委員会委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の経済文教常任委員会委員の辞任については、許可することに決定しました。

（10番 渡会寿男議員入場）

○議長（渡会寿男君） しばらく休憩します。

休憩中に各常任委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。なお、あわせて議会運営委員会委員の選任も行ってください。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時58分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、事務局長より報告させます。

○事務局長（滝本昇司君） 報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長、渡辺倫代議員、副委員長、石井喜久男議員。経済文教常任委員会委員長、広田毅議員、副委員長、赤藤敏仁議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 以上のとおり互選された旨の報告がありました。

続いて、議会運営委員会委員の選任についてその結果を事務局長より報告させます。

○事務局長（滝本昇司君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任。

地方自治法第109条の2第1項及び第2項並びに妹背牛町議会委員会条例第3条の2の規定により、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

記、議会運営委員会5人、委員名、渡辺倫代議員、石井喜久男議員、広田毅議員、赤藤敏仁議員、宮崎博議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 以上のとおり議会運営委員会委員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

なお、その間に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時16分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、事務局長に報告させます。

○事務局長（滝本昇司君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長、宮崎博議員、副委員長、石井喜久男議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 以上のとおり互選された旨の報告がありました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午後 1時30分

○議長（渡会寿男君） 再開いたします。

◎日程第9 北空知衛生センター組合議会議員の選挙ないし日程第15 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙

○議長（渡会寿男君） 日程第9、北空知衛生センター組合議会議員の選挙から日程第15、北空知圏学校給食組合議会議員の選挙まで、以上7件は一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9から日程第15まで、以上7件については一括議題に供することに決定しました。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

被選挙人の氏名を事務局長より朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) 日程第9、北空知衛生センター組合議会議員の選挙。

北空知衛生センター組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員2人、宮崎博議員、渡辺倫代議員。

日程第10、北空知衛生施設組合議会議員の選挙。

北空知衛生施設組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員2人、石井喜久男議員、小林一晃議員。

日程第11、深川地区消防組合議会議員の選挙。

深川地区消防組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、鈴木正彦議員。

日程第12、空知教育センター組合議会議員の選挙。

空知教育センター組合同規約第6条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、田中春夫議員。

日程第13、北空知広域水道企業団議会議員の選挙。

北空知広域水道企業団組合同規約第5条の規定により、企業団議会議員の選挙を行うものとする。

記、企業団議会議員1人、赤藤敏仁議員。

日程第14、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙。

中・北空知廃棄物処理広域連合組合同規約第7条及び第8条の規定により、広域連合議会議員の選挙を行うものとする。

記、広域連合議会議員1人、佐々木和夫議員。

日程第15、北空知圏学校給食組合議会議員の選挙。

北空知圏学校給食組合同規約第6条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、広田毅議員。

以上です。

○議長（渡会寿男君） ただいま事務局長より朗読がありましたとおり、議長において指名します。申し上げた各位を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

◎日程第16 発議第5号

○議長（渡会寿男君） 日程第16、発議第5号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案の趣旨説明は省略します。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第5号 議会広報特別委員会の設置についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号 議会広報特別委員会の設置についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 発議第6号

○議長（渡会寿男君） 日程第17、発議第6号 行財政等調査特別委員会の設置についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

5 番議員、広田毅君。

○5 番（広田 毅君）（登壇） それでは、私から行財政等調査特別委員会の提案理由を申し上げます。

急速な人口減少と少子高齢化が容赦なく進行する中、時代とともに変化する社会情勢によって、地方を取り巻く環境はいまだ大変厳しい状況が続いております。今後さまざまな行政課題や財源不足への対応など、避けては通れない多くの課題に対しまして、妹背牛町の将来像を実現すべく妹背牛町総合振興計画あるいは行財政改革実施計画など各計画の趣旨に沿ったまちづくりが推進されているのかを特別委員会設置をもって審査するものであります。

以上、申し上げまして提案理由といたします。

○議長（渡会寿男君） 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号 行財政等調査特別委員会の設置についての件を採決します。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号 行財政等調査特別委員会の設置についての件は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後13時40分

再開 午後13時53分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

（4番 石井喜久男議員退場）

◎日程第18 同意第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第18、同意第2号 監査委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより同意第2号 監査委員の選任についての件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 監査委員の選任についての件は、これに同意することに決定しました。

（4番 石井喜久男議員入場）

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。大変ご苦労さまでございました。

なお、30日は午前9時30分より開会します。

以上でございます。

散会 午後 1時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員